

事業推進の心 仮設労働安全新生プラン

陽のあたる安全文化の創造

もう一度 ヒューマンエラーの他人事 前こそ 安全意識で身振なしあわせ めざせよ 専心して感らせる 心豊かな園創り

ACCESS新聞

Alliance Cooperation of Construction Equipment & Scaffolding for Safety

Vol. 169

編集・発行人 篠田伸夫
発行所 全国仮設安全事業協同組合本部
〒109-0001 東京都港区赤坂1-10-2
東京中央ビル日本橋小伝馬町
15-18
TEL 03-5559-0641
FAX 03-5559-0640
ホームページ http://www.kasetsuman.or.jp/ Eメール info@kasetsuman.or.jp

北海道支店 〒004-0015 札幌市厚別区下野幌テクノパーク2-1-14
東北支店 〒980-0802 仙台市青葉区日町13-22-407 (カルフール4階)
関東支店 〒105-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町15-18 (常和ビル5階)
北陸支店 〒920-0811 新潟市中央区西1-5-18 (2階) (2階3号室)
中部支店 〒457-8535 名古屋南区南栄町1-10-2
近畿支店 〒550-0006 大阪府西区江之子島1-8-8 (シャングリラ阿波館1003号)
中国支店 〒730-0018 広島市中区輪船3-55 (輪船ホテルビル6階)
四国支店 〒761-8071 高松市石町2183-21
九州支店 〒811-2101 福岡県博多区宇美町大字宇美字古野13426-9
TEL 011-899-3275 FAX 011-899-3276
TEL 022-713-0651 FAX 022-713-0652
TEL 03-5559-1671 FAX 03-5559-1672
TEL 025-255-6310 FAX 025-255-6311
TEL 052-614-0701 FAX 052-614-0705
TEL 06-6440-5218 FAX 06-6440-5214
TEL 082-511-2051 FAX 082-227-2729
TEL 087-889-0065 FAX 087-889-0066
TEL 092-957-0082 FAX 092-957-0088

「建設職人が誇りを持てる社会の実現」に向け 労働安全基本法(仮称)の制定を!!

建設現場労働者350万人(うち一人親方90万人)のために!! 「安全」を切り口に「地位」「名誉」「所得」の向上の促進を!!

新年プレスリリース 「建設職人が誇りを持てる社会の実現」

それには、「労働安全基本法(仮称)」の制定であり、とりわけ毎年、墜落のみで220人以上の死亡者が発生している建設現場労働者350万人(うち一人親方90万人)の「安全」を切り口に、「地位」と「名誉」と「所得」の向上を促進するからである。

さらに、建設産業に若者が入職する「明るい未来のある開かれた産業」に変革し、もって「建設職人が誇りを持てる社会」を実現する。以上、「労働安全基本法(仮称)」の制定は、アベノミクスの地方創生とともに建設業界裾野の創生元年となる。

全国仮設安全事業協同組合
建設職人社会ルネッサンス連盟

労働安全基本法(仮称)の必要性

- ◆国民の安全は等しく日本国憲法第13条にいう基本的人権そのものである。
 - ◆それにも拘わらず、現場労働者の安全は現行の労働基準法、労働安全衛生法において担保されていない。
 - ◆しかも、現場労働者の安全は国土交通省、経済産業省、農林水産省等の所管の業種に広く係っているが、各省も現場労働者の安全については厚生労働省の縦割りの所管とし、制度的な手当をしていない。
 - ◆また、現状の行政手続上における各種委員会は経済的優位性に立つ不条理なものとなっており、現場労働者の声が反映されないものとなっており、これが災害を継続させる要因となっている。それ故に、議員立法による制度が必要となっている。
 - ◆したがって、現場労働者の安全を担保する「横断的な基本法」として「労働安全基本法(仮称)」が必要なのである。
- (注記) 建設業法第19条の3は「不当に低い請負代金の禁止」を規定しているが、これは本来発注者が負担すべき安全衛生経費を規定したものでない。

現場労働者の安全を確保するための必要要件

- ① 安全確保は、「ヴィジョン・ゼロ」(死者・重傷者をゼロにする)の理念に立ち、「本質安全」(危害を及ぼす原因そのものを除去すること)の考えに沿った制度として整備されなければならない(→官民格差の解消)
 - ② 安全確保の経済的バックアップである「安全衛生経費」は事業の要求元である発注者により、担保されなければならない。
 - ③ 制度的に労働者として扱われていない一人親方に関する労働災害保険料は発注者により担保されなければならない。(→これで一人親方問題は解決される)
- ◆この問題にいいよ政治が動き出した。自民党・公明党の有志の国会議員から構成する「略称・足場議連」が「労働安全基本法(仮称)」を制定することを決議した。
- ◆「労働安全基本法(仮称)」が制定されれば、「安全確保」を第一に、建設職人の「地位」と「名誉」と「所得」の向上を促進し、建設産業に若者が入職する「明るい未来のある開かれた産業」に変革し、もって「建設職人が誇りを持てる社会」を実現する。以上、「労働安全基本法(仮称)」の制定は、アベノミクスの地方創生とともに建設業界裾野の創生元年となる。
- 全国仮設安全事業協同組合 理事長 小野 辰雄
建設職人社会ルネッサンス連盟 会長 小野 辰雄

出席者

議長 彦史 義哲
副議長 篤雅 昭和
出立 伊東 小賀 一ノ瀬 大谷 小佐 長谷川 早坂 三好

基本法は建設現場の官民格差の是正を。佐吉(若) 足場議連は労働安全基本法(仮称)以下(基本法)の制定を決議したことを受けて、われわれ青年部として、現場に立つ立場からより突っ込んだ検討を必要とする。青年部のみなさん、是非(また)の意見を述べてもらって、提言をまとめてみたいと思えます。もちろんならわわれわれの提言すべてを受けられるとは限りませんが、

「精一杯の提言を、政治に反映したい」とのが今回の議会の趣旨です。まずは大谷さんらにお願いします。基本法については、安全を

建設業界裾野の創生元年を目指す

「安全」を切り口に「地位」「名誉」「所得」の向上の促進を!!

建設現場労働者350万人(うち一人親方90万人)のために!!

建設職人に担保を

安全衛生経費は、建設職人に担保を。伊東 官民格差の是正について大いに賛同します。もちろんならわわれわれの提言すべてを受けられるとは限りませんが、

一人親方の労働災害保険料は発注者が担保を

一人親方の労働災害保険料は発注者が担保を。大谷 一人親方の労働災害保険料は発注者が担保を。大谷 一人親方の労働災害保険料は発注者が担保を。

「ヴィジョン・ゼロ」の本質安全の理念を具体化する

「ヴィジョン・ゼロ」の本質安全の理念を具体化する。小野 大谷 佐藤 長谷川 三好

安全を切り口に地位と名誉と所得を向上

安全を切り口に地位と名誉と所得を向上。長谷川 三好

高所から落ちないシステムの構築を

高所から落ちないシステムの構築を。小野 長谷川 三好

将来を描けるように

将来を描けるように。佐藤 長谷川 三好

青年部座談会

自民、公明両党で構成する足場議連(衆参両院議員208人)は第4回総会で労働安全基本法(仮称)の制定をすることを決議しました。これを受け、全国仮設安全事業協同組合(アクセス)と建設職人社会ルネッサンス連盟の青年部は座談会を開催しました。これを総括すれば、「建設職人が誇りを持てる社会の実現」ということで、この源となるのは労働安全基本法(仮称)が成立しなくてはならないという提言でした。この提言をもとに、アクセスは1月7日に新年プレスリリース(別添)を発表しました。

建設業界裾野の創生元年を目指す

建設現場労働者350万人(うち一人親方90万人)のために!!

建設職人に担保を

安全衛生経費は、建設職人に担保を。伊東 官民格差の是正について大いに賛同します。もちろんならわわれわれの提言すべてを受けられるとは限りませんが、

一人親方の労働災害保険料は発注者が担保を

一人親方の労働災害保険料は発注者が担保を。大谷 一人親方の労働災害保険料は発注者が担保を。大谷 一人親方の労働災害保険料は発注者が担保を。

「ヴィジョン・ゼロ」の本質安全の理念を具体化する

「ヴィジョン・ゼロ」の本質安全の理念を具体化する。小野 大谷 佐藤 長谷川 三好

安全を切り口に地位と名誉と所得を向上

安全を切り口に地位と名誉と所得を向上。長谷川 三好

高所から落ちないシステムの構築を

高所から落ちないシステムの構築を。小野 長谷川 三好

将来を描けるように

将来を描けるように。佐藤 長谷川 三好